

京都大学大学院情報学研究科の組織に関する規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前 略)</p> <p>(専攻及び講座)</p> <p>第6条 情報学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p><u>知能情報学専攻 脳認知科学講座、認知システム講座、知能メディア講座</u></p> <p><u>社会情報学専攻 社会情報モデル講座、社会情報ネットワーク講座、生物圏情報学講座</u></p> <p><u>先端数理科学専攻 応用解析学講座、非線形物理学講座、応用数理学講座</u></p> <p><u>数理工学専攻 応用数学講座、システム数理講座、数理物理学講座</u></p> <p><u>システム科学専攻 人間機械共生系講座、システム構成論講座、システム情報論講座</u></p> <p><u>通信情報システム専攻 コンピュータ工学講座、通信システム工学講座、集積システム工学講座</u></p> <p>2・3 (略)</p> <p>(後 略)</p>	<p>(専攻及び講座)</p> <p>第6条 情報学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p><u>情報学専攻 脳認知科学講座、認知システム講座、知能メディア講座、社会情報モデル講座、社会情報ネットワーク講座、生物圏情報学講座、応用解析学講座、非線形物理学講座、応用数理学講座、応用数学講座、システム数理講座、数理物理学講座、人間機械共生系講座、システム構成論講座、システム情報論講座、コンピュータ工学講座、通信システム工学講座、集積システム工学講座</u></p> <p>2・3 (同 左)</p> <p>附 則 (令和5年達示第3号)</p> <p>この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p>